

棄権はキケン! 18歳以上のみなさん 選挙だよ 全員投票!



いよいよ参院選!
私たち「働く人の声」を国政に届けるためには、私たち「働く人の代表」を国政に送ることが大事です。そのためには投票用紙に「候補者名」を書きましょう。そして期日前投票や不在者投票も活用して、確実に投票に行きましょう。合言葉は「棄権はキケン!」このページを見たあなた、今すぐ投票へ…!!



毎日が投票日!

期日前投票に行こう!

7/4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	祝	火	水	木	金	土	日
公	期日前投票期間															票		
示																開		
日																票		



どんな理由でもOK?

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭があるなど、理由はなんでもOK!

いつできる?

公示日の翌日～投票日前日の午前8時30分～午後8時
※時間は市区町村の選挙管理委員会に確認してください

どこでできる?

選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」

しまった! こんな時はどうする?

- 転勤したのに住民票を移すのを忘れてた…
- 期日前投票期間中も投票日も長期出張中だ…

大丈夫! 「不在者投票」があります。
まず、住民登録をしている市区町村の選挙管理委員会に直接または郵便等で投票用紙の請求を行いましょう。(市区町村の選挙管理委員会に確認してください)
そして届いた投票用紙に記入を行い、封筒に入れて登録地の選挙管理委員会に郵送したら投票完了です。期間は「期日前投票」と同じです。

投票の方法

- 1 郵送されてくる「投票所入場券※」を持って投票所へGO!**
もし忘れても大丈夫
※名称は市区町村によって異なる場合があります。
- 2 受付で投票用紙と引き換え**
「選挙区」と「比例代表」の2枚を順番に受け取るんだ!
- 3 投票用紙に記入**
「比例代表」では政党名ではなく候補者名を書いて!
- 4 投票用紙を投票箱に入れて…完了!**

比例代表は候補者名で記入しましょう!

1枚目 | 選挙区選挙

クリーム色の投票用紙

各都道府県選挙区の候補者名を書いて投票します。

候補者氏名

○ 注意
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

2枚目 | 比例代表選挙

白色の投票用紙

比例代表の候補者名(個人名)を書いて投票します。

候補者氏名
又は
政党その他の政治団体の名称若しくは略称

○ 注意
一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。

子どもの頃に親と投票所に行く経験をした人の投票率は高いんだ

親子で投票に行こう!

子どもの頃に親が行く投票について行った経験の「ある」と「ない」人の投票行動

	投票に行った	投票に行かなかった
「ある」(1504人)	63.0	37.0
「ない」(1274人)	41.8	58.2

20ポイント以上高い

出所: 18歳選挙権に関する意識調査(2016年、総務省)
注: 調査対象は、全国の18歳~20歳の男女3000人(インターネット調査)